



まちなか交流館

重伝建地区の魅力伝える公開活用施設が誕生！
「使って、みせる」地域交流、情報発信の新拠点

平成24年に国の重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建地区）に選定された本町1・2丁目、天神町1丁目の一部のほぼ中央に、当地区の拠点施設として桐生市が整備を進めてきた「まちなか交流館」が、重伝建地区選定から12年を迎えた令和6年7月9日にオープンした。

この地で織物業を営んだ眞尾（ましろ）家の、明治初期に築造された建物を可能な限り元の建材を使用し整備。本町通りから東西へ短冊状に伸びた敷地に店・住居・蔵などが連なり、工場跡地も含め桐生新町における織物業の代表的な屋敷形態を今に残す、伝統的建造物の一つだ。

重伝建地区にはこうした建物が数多く軒を連ねるが、その内部は今も生活の場であり、原則公開されずベールに包まれていた。まちなか交流館は旧眞尾邸の構造をそのまま活かし、屋敷内部を無料で公開。その造りに触れることが常時可能となった。入口付近の土間とその右手に広がる商いの場であった「ミセ座敷」と呼ぶ部分には、重伝建地区の観光情

報のほか、眞尾家の系譜や生活に関する資料が展示され、往時の営みを伝える。奥に進み、居住空間として使用されたほか大切な客を通したとされる「座敷」と「奥座敷」は、企画展示での活用や、地域住民や団体の会合等での利用も可能で、地域交流拠点としての役割も果たす。賑わいを創出する多目的広場はイベント開催時以外には駐車が可能で、当地区観光の利便性向上にも寄与する。

国の重要文化財に昨年指定された天満宮を含め、市内観光の的として存在感が高まる重伝建地区。まちなか交流館はその拠点として、織都桐生の産業観光に欠かせない新たな「顔」となる。



【まちなか交流館】（桐生市重伝建地区公開活用施設）

- 住所／桐生市本町1-7-4
 - 電話／0277-22-1122
 - 開館時間／9：00～17：00（入館は16：30まで）
 - 休館日／火曜日（祝日の場合は翌日）、祝日の翌々日および年末年始
- 他HP「開館予定カレンダー」参照
HP→

